

令和 4 年(2022 年) 8 月 5 日

保護者の皆様

つくば市長 五十嵐立青

(公 印 省 略)

幼児教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための  
対応について

日頃から、つくば市保育行政や新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組みについて御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

7 月以降、全国で新規感染者数が増加に転じ、つくば市内においても急速に感染が拡大しています。政府は、オミクロン株の B A. 5 系統への置き換わりが進む中で、感染者の急増に対して、保健所業務の重点化や社会経済活動の維持の観点から、濃厚接触者の待機期間を 7 日間から 5 日間に見直しを行いました。また、茨城県においては、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の取り扱いが変更となり、令和 4 年 8 月 1 日以降、幼児教育・保育施設において陽性者を確認した場合、施設内での濃厚接触者を特定せず、自宅待機を求めないこととなりました。

つきましては、今後の幼児教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組について、下記のとおり御案内させていただきます。

引き続き、幼児教育・保育施設では新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組みについて徹底してまいります。何卒、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

**【登園にあたって】**

保護者の皆様には新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、登園にあたっては、厚生労働省から示されているように登園前にお子様の体温を計測し、発熱や呼吸器症状（咳等）がある場合には登園を控えてください。

また、保育中において発熱等があるなど、施設から連絡があった場合、可能な限り早急にお迎えに来ていただくようお願いします。

御家族の皆様に発熱や呼吸器症状（咳等）がある場合には、施設へ御連絡くださいますようお願いいたします。

**【感染者が確認された場合の対応について】**

施設において感染者が確認された場合、濃厚接触者の特定は行いません。なお、茨城県において、陽性者が発生した施設に係る検査を実施しており、検査をお願いすることがあります。

**【配置基準を満たす保育士を確保できない場合について】**

保育士が感染または濃厚接触者となったことにより、配置基準を満たす保育士を確保できない場合には、施設とつくば市の協議により、臨時休園やクラス閉鎖となる場合があります。

**【行事について】**

不特定多数の方の参加やいわゆる「3密」等が避けられない行事やイベントは中止や延期になる場合があります。

その際は、必要に応じて、施設から保護者の皆様に御連絡いたします。

**【その他の感染症について】**

新型コロナウイルス感染症とは別の感染症についても、季節に応じて流行する時期があります。お子様の体調管理につきまして、十分御注意いただきますようお願いします。

問合せ先

つくば市こども部幼児保育課

TEL:029-883-1111